

家畜保健衛生所における病性鑑定実施状況(平成 30 年度)

平成 30 年度に当所が実施した病性鑑定件数は、665 件で、前年度と比較してほぼ横ばい（平成 29 年度実施件数：655 件）といった状況でした。畜種別内訳では、牛：467、豚：19、家きん：123、その他：56 でした（表 1）。

表 1. 平成 30 年度 病性鑑定実施状況

畜種	解剖	検査	(件数)
			合計
牛	132	335	467
豚	7	12	19
家きん	18	105	123
その他	29	27	56
合計	186	479	665

牛に関する依頼が全体の 7 割（665 件中 467 件：70.2%）を占めていますが、このことは県内の牛飼養戸数が他の畜種に比べ多い（197 戸中 144 戸）ことに起因していると思われま（表 2）。

表 2. 県内の家畜飼養戸数

(平成 30 年 2 月 1 日現在)

	乳用牛	肉用牛	豚	家きん
戸数	50	94	10	43

昨年度の病性鑑定の特徴の一つに、豚の解剖件数の増加があげられます。平成 29 年度は 2 件の解剖依頼であったものが、昨年度は 7 件に増えています。昨年 9 月の岐阜県での豚コレラの発生以降、下半期だけ 6 件の解剖依頼があり、豚の異常に対する関心の高まりが伺えます。また、豚コレラの発生に伴うイノシシの病性鑑定依頼も多数

あり、その他の病性鑑定件数 29 件の内 20 件がイノシシの依頼です。特に、本県での豚コレラの発生を受けて、捕獲イノシシの検査が始まった 2 月以降だけでも 12 件の依頼を受け付けています。幸い本県のイノシシの検査では豚コレラは検出されていませんが、岐阜や愛知ではイノシシからの検出が確認されており、野生動物を介しての豚コレラ感染が疑われています。豚コレラに限らず、鳥インフルエンザ等野生動物に起因する疾病は多く見受けられます。今一度畜舎における野生動物の侵入防止に努めてください。

昨年度最も解剖数の多かった、牛の品種別の内訳を見ると、黒毛和種の解剖が 132 件中 99 件(75.0%)を占めています(表 3)。

表 3. 牛の品種別病理解剖数頭数

	黒毛和種	ホルスタイン種	合計
頭数	99	33	132

この 99 例については、約半数は生後 1 年未満の牛であり、慢性の呼吸器症状といったものも多く見受けられ、もう少し早く気づいていれば助けられたのではないかと思われる症例も多くありました。日々の観察をしっかりと行い、早期発見・早期治療を心がけることにより子牛の事故の低減に努めてください。

(布藤)

